

**令和4年度補正・品目団体輸出力強化緊急支援事業（令和5年度実施）  
（海外等における販路開拓活動）**

1. 取組名：香港向け梨販売促進活動
2. 事業実施者名：日本青果物輸出促進協議会（日本園芸農業協同組合連合会）
3. 実施期間：令和5年9月15日～10月2日
4. 対象国：香港
5. 品目：梨
6. 販売促進活動内容：

	実施店舗	日程
店頭試食宣伝	AEON STYLE Kornhill 店他、 計7店舗	9月15日～17日、9月22日～24日、 9月28日～10月2日

香港向けに輸出した鳥取県産二十世紀梨及び新甘泉梨の店頭試食宣伝を実施した。コロナ禍で店頭での販促活動が制限され、マネキンによる来店者への声掛けに留まっていたが、試食を伴った店頭販促活動は4年ぶりの実施となった。

コロナ禍明けで渡航制限が解禁されたことで、日本を含めた海外へ旅行に出かける方が多く、前年と比べて香港内での消費が落ちていたことに加え、9月に相次いで台風が襲来したことで、物流に大きな影響があり、時短営業に切り替えるなど通常営業ができない店舗もあった。

しかしながら、統一販促資材を活用し、売り場・マネキンを目立たせたことで、試食販促中は多くの来店者が売り場に訪れ、試食の効果もあり順調な販売につながった。

現地で認知されている二十世紀梨と同じタイミングで販促を行ったことで、来客者へ効率よく新甘泉梨のPRが実施できた。ここ数年の取組で新甘泉梨の認知度も徐々に高まっているが、十分とは言えず、品目・数量増加に向けて今後も継続的な店頭販売促進活動が必要。



以上